

## 農漁村及び乳加工体験施設利用料金表

平成27年9月18日 改定

利用施設名	利用内容	利用料金		加工体験施設利用例
		基本料金	一人当料金	
農漁村 加工研修室	菓子等製造	2,000円	300円	パン、カステラ、クッキー、ピザ、ケーキ
	麺類等製造	1,000円	300円	そば
	発酵熟成食品製造	2,000円	300円	みそ
	レトルト製品等製造	2,000円	300円	ハム、ソーセージ、ウインナー *1日以内で燻製が出来上がる物も含む
	燻製製品等製造	3,000円	1日に付き 300円	1日以上4日以内で出来る物 ベーコン
	燻製のみの場合	1,000円	300円	製造品を持ち込み燻製のみの場合(1日以内)
	練り製品製造	1,000円	300円	すりみ
	蒸し製品等製造	1,000円	300円	
	その他製品	1,000円	300円	
乳加工 研修室	チーズ製造	2,000円	300円	ゴーダチーズ、さけるチーズ *チーズ熟成室の使用料金(別途) ①2~14日まで1個に付き 50円 ②2~30日まで1個に付き100円 ③以後30日毎に1個に付き100円
	アイスクリーム製造	2,000円	300円	アイスクリーム 各種
	バター教室(一般)	1,000円	300円	別途原料資材代として1人につき500円
	バター教室(中学生以下)	無料	無料	別途原料資材代として1人につき500円
ロビー	会議・集会等	2,000円	0円	*2時間以内とし1時間毎に500円

☆その他事項

※ 消費税は含まれておりません。(税別)

1. 二種類以上の加工品を製造する場合は、基本料金のみ重複して徴収する。
2. 各種加工品製造後に於ける真空包装機使用については無料とする。  
ただし、真空包装機のみ使用の場合は、1個に付 Sサイズ10円、Mサイズ20円、Lサイズ30円徴収する。
3. 学生(中学生以下)の利用については、利用料金を免除する事とする。(但し引率の先生・父兄も免除とする。)  
但し、町外の学生(中学生以下)については、基本料金は無料とし一人当たり料金は半額とする。  
なお、町外の引率の先生・父兄については、基本料金は無料とし一人当たり料金は50%増しとする。
4. 参加者の半数未満が町外の人の場合は、町外利用者から徴収する一人当たり料金を50%増しとする。
5. 参加者の半数以上が町外の人の場合は、利用者から基本料金と町外利用者から徴収する一人当たり料金を50%増しとする。
6. 製造に係る原料や資材は、各自で用意する。(尚、興社では原料や資材を一部別途で斡旋します。)